

引越手続きチェックリスト



一般的な手続き事例を表示いたしておりますが、地域により異なる場合もございますので、各機関にお問い合わせの上、お出掛けいただくことをおすすめいたします。

お引越 6 日前

	種類	期間	届け先	手続きに必要なもの
<input type="checkbox"/>	住民転出届	転出予定日までに届ける (引越する前) ※同一市町村への引越の場合は、新居への引越後の届出となります。	旧住所の市役所・町村役場	<ul style="list-style-type: none"> ● 役所にある所定届用紙 ● 届け人の印鑑 ● 国民健康保険証 (加入している方のみ)
<input type="checkbox"/>	国民年金 (住所変更)	なるべく早く 転出届の手続きの際、 続いて済ませると便利！		<ul style="list-style-type: none"> ● 国民年金手帳 ● 印鑑 ● 転出証明書
<input type="checkbox"/>	国民健康保険 (資格喪失手続)			<ul style="list-style-type: none"> ● 国民健康保険証 ● 印鑑 ● 転出証明書
<input type="checkbox"/>	福祉関係 乳児医療、児童手当、 老人医療、その他年金等			<ul style="list-style-type: none"> ● 印鑑 ● 転出証明書
<input type="checkbox"/>	不用品処分、 大型ゴミ		市町村役所 または環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● 自治体によって違うので電話確認 ● 地方により違うのでとりあえず役所受付に早めに連絡 ● 有料の場合が多い
<input type="checkbox"/>	金融機関届		銀行窓口	<ul style="list-style-type: none"> ● 本人が所定用紙に記入 ● 銀行届印が必要 ※クレジット・保険会社は電話で連絡する まずは電話で問い合わせしてみる

お引越 5 日前

<input type="checkbox"/>	転校届	いつでも (祝祭日を除く)	市町村役所 または環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● 転入先の教育委員会の学校指定書 (通学中の学校長の在学証明書、転入先の市区町村の住民票を持参して教育委員会で手続きするともらえる)
--------------------------	-----	------------------	-------------------	---

お引越 4 日前

<input type="checkbox"/>	新聞などの 料金精算		現管轄の営業所	<ul style="list-style-type: none"> ● 配達人に伝えるか電話連絡
<input type="checkbox"/>	郵便物の 転送	いつでも (祝祭日を除く)	旧住所管轄郵便局	<ul style="list-style-type: none"> ● 郵便局にハガキで知らせる (旧住所と新住所)
<input type="checkbox"/>	電話の移転届け	いつでも (祝祭日を除く)	旧住所の管轄 NTT	<ul style="list-style-type: none"> ● 局番なし (116) に電話で連絡する

お引越 3 日前

<input type="checkbox"/>	水道料金の精算	移転先が決まったらその前日まで (日祝祭日を除く)	旧住所の管轄水道局営業所	● 電話で相談する
<input type="checkbox"/>	ガス料金の精算	移転先が決まったらその前日まで	ガス会社〇〇営業所 (検診書に記入されている)	● 電話で相談する
<input type="checkbox"/>	電機料金の精算	移転先が決まったら早めに	〇〇電力〇〇営業所 (検診書に記入されている)	● 電話で相談する

お引越後

<input type="checkbox"/>	住民転入届	転入後 14 日以内	新住所の市役所・ 町村役場	● 役所にある所定届用紙 ● 届け人の印鑑 ● 母子健康手帳 (就学前のお子さんのある人) ● 転出証明書 ● 国民年金手帳
<input type="checkbox"/>	印鑑登録	なるべく早く	新住所の市役所・ 町村役場	● 登録印を持参 ● 所定届用紙 (市町村により異なる場合があります) ※旧住所での印鑑登録は転出届後、 自動消滅します
<input type="checkbox"/>	運転免許証の住所変更	なるべく早く、但し更新の一ヶ月前なら更新時でよい	新住所 所轄の警察署	● 住民票 (同一管内) ● 写真 (他県より転入) ● 免許証
<input type="checkbox"/>	自動車の登録変更	転入後 15 日以内	引越先の 陸運事務所	● 車庫証明 ● 新住民票 ● 車体検査証 ● 印鑑 (実印) ● 車
<input type="checkbox"/>	ペット (犬)	一ヶ月以内	引越先の 保健所へ	● 予防注射済証